

区分	頁・行 項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）
基本構想	P21土地利用 土地利用の方向性 5行目	工業系については未利用解消のため、環境や景観に配慮しつつ工業団地内の基盤整備を行い、分譲促進に努めます。	工業系については工業団地内の売却済未利用地解消のため、活用予定などの状況把握の上、進出希望企業とのマッチングに努めます。環境や景観に配慮しつつ工業団地内の基盤整備を行い、分譲促進に努めます。
基本構想	P23 環境の 保全 7行目	太陽光発電などの自然や地域資源を有効活用した・・・	環境と調和した太陽光発電などの、自然や地域資源を有効活用した・・・
基本構想	P24 保健・ 医療の充実 8行目～9行目	医療については、町立長沼病院の診療内容、医療スタッフ、医療設備のさらなる充実を目指します。 また、医療従事者の確保と医療機器の計画的な整備を進め、医療サービス水準の向上を図ります。	医療については、町立長沼病院の診療内容の検討、医療スタッフ、医療設備のさらなる充実を目指します適宜更新を図ります。 また、医療従事者の確保と医療機器の計画的な整備を進めに努め、地域ニーズに即した医療サービス水準の向上確保を図ります。
基本構想	P28 地域活 力の推進 3 行目	また、地域担当職員制度や出前講座を活用し、行政区との交流や情報提供、収集を推進します。	また、地域担当職員制度や「出前講座」などの施策を活用再構築し、行政区との交流や情報提供、収集を推進します。
前期基本 計画	P48 (8) 環境 衛生の推進 3行目～6行目	ごみ処理の広域化については、2014年（平成26年）2月に「道央廃棄物処理組合」を設立（現在は、千歳市・北広島市・長沼町・南幌町、・由仁町・栗山町の2市4町で構成）し、焼却施設建設に係る協議を進めています。 焼却施設は令和6年（2024年）4月に稼働開始を予定しており、引き続き協議をいたします。	ごみ処理の広域化については、2014年（平成26年）2月に「道央廃棄物処理組合」を設立（現在は、千歳市・北広島市・長沼町・南幌町、・由仁町・栗山町の2市4町で構成）し、焼却施設建設に係る協議を進めています。焼却処理施設の整備に取り組んでいます。 焼却処理施設は令和6年（2024年）4月に稼働開始を予定しており、引き続き協議をいたします。連携を図ります。
前期基本 計画	P69 医療の 充実	1) 町立長沼病院の医療サービスの充実	1) 町立長沼病院の医療サービスの充実地域ニーズに即した町立長沼病院の医療サービスの確保
前期基本 計画	P70 医療の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ➢医療体制の充実のため、診療科目の見直し、高度医療機器の整備、電子カルテ・オーダリングシステムの導入等を検討するとともに、医師及び看護師等医療スタッフの確保、及び医療技術の向上を推進します。 ➢救急医療の多様化、専門化に対応するため、専門診療医の出張診療の要請など、広域的な連携による救急医療体制の充実を図ります。 ➢町立病院の病床数、及び将来的な病院の規模・改築について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢医療体制の充実のため、必要性を踏まえた診療科目の見直し及び地域医療に即した医療機器の整備高度医療機器の整備、電子カルテ・オーダリングシステムの導入等を検討するとともに、医師及び看護師等医療スタッフの確保、及び医療技術の向上を推進しますを ➢救急医療の多様化、専門化に対応するため、引き続き専門診療医の出張診療の要請など、時代に即した広域的な連携による救急医療体制の充実を図ります。 ➢人口推計に基づいた町立病院の病床数、及び将来的な病院の将来持続可能な規模についての協議を行い、改築を含めた施設の在り方について検討します。

区分	頁・行 項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）
前期基本 計画	P93 (4) 観 光・レクリ エーションの 振興 現況と 課題 7行 目～8行目	これら観光・レクリエーションゾーンは主に馬追丘陵となりますが、農産物直売所やパークゴルフ場が各地区にあることから、全町的な広がりを見せるようになってい ます。	これら観光・レクリエーションゾーンは主に馬追丘陵となりますが、農産物直売所や ファームレストランパークゴルフ場 が各 地区にあることから、全町的な広がりを見せ るようになってい ます。
前期基本 計画	P95 (5) 雇用の確保・ 安定 現況 と課題 5行 目	道内主要都市を結ぶ交通の通過点である という地理的優位性を PR していき ます。	道内主要都市を結ぶ 陸上 交通の 要衝通過点 であるという地理的優位性を PR していき ます。
前期基本 計画	P113 (1) 行財政 活動の推進 現況と課題 6～8行目	町で行っている広報広聴活動は広報誌（毎 月発行）、町ホームページ、各地域や各種 団体などとのまちづくり会議（仮称）、地 域担当職員制度、出前講座などですが、さ らなる充実と推進が必要です。	町で行っている広報広聴活動は広報誌（毎 月発行）、町ホームページ、各地域や各種 団体などとのまちづくり 会議（仮称）懇談 会 、地域担当職員制度、出前講座など ですが、さらなる充実と推進が必要です。
前期基本 計画	P116 (1) 行財政 活動の推進 4) 施策の内 容 6行目	町民と行政との協働のまちづくりを 実践するため、「地域担当職員制度」「出前講 座」を継続し、	町民と行政との協働のまちづくりを 実践するため、 「地域担当職員制度」 「出前講 座」 などの施策を継続再構築し、